

# 足寄町高齢者熱中症対策エアコン 購入費補助金の募集について

熱中症予防のため、在宅の高齢者を対象としたエアコン購入費用等の一部補助を行います。

下記対象世帯で補助を希望する方は、町に申請をしてください。

**対象世帯** 以下の①～③の全てに該当する世帯です。

①町内に住所を有する65歳以上高齢者のみの世帯

※子と同居している場合等は対象外です。

②エアコン未設置の世帯または平成28年度より前に製造されたエアコンのみ設置している世帯。

※介護保険施設やケアハウスに入所している場合は、補助対象外となります。

※借家または公営住宅に入居している世帯も、家主等の承認がある場合は対象となります。

③町税を滞納していないこと。

**対象経費** 以下の費用が対象となります。

町内の事業所でエアコンを購入及び設置した費用。

※中古のエアコンを購入した場合や既設エアコンの撤去費用は対象外です。

**支援金額**

補助金は、対象経費の2/3とし、上限は10万円までです。

※千円未満は切り捨て、1世帯につき1回に限ります。

**申請受付期間**

令和8年5月1日（金）～令和9年1月29日（金）

※なお、予算の上限に達した時点で終了となります。

申請手続きは裏面をご覧ください。

# 申請から支払いまでの流れ

エアコン設置後の申請はできませんので、ご注意願います。  
※この補助金は他の補助金（「足寄町住環境・店舗等整備補助金」など）との併用はできません。

## ①交付申請



申請書に必要事項を記載のうえ、見積書の写し等を添付の上、申請してください。  
※借家等に設置する場合は、家主の承諾が必要となります。

## ②交付決定



申請内容を確認し、問題なければ、補助金の交付決定を行います。

## ③エアコン設置



補助金交付決定後、エアコンを購入・設置してください。

## ④完了報告



エアコン設置後、完了報告書に必要事項を記載のうえ、領収書等の写しと設置前後の写真を添付の上、設置完了後30日以内に提出してください。

## ⑤補助金の支払い

完了報告内容を確認し、問題なければ、申請者の口座に補助金を振り込みます。

### 【補助金の申請及び問い合わせ先】

足寄町高齢者支援課

総合支援相談室 高齢者福祉担当

☎0156-28-3854（直通）



この補助金は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。